

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社パイロットコーポレーション			コード	7846
提出日	2025/2/28	異動（予定）日	2025/3/28		
独立役員届出書の提出理由	2025年3月28日開催予定の第23期定時株主総会において、社外取締役が選任されるため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	村松 昌信	社外取締役	○												○	訂正・変更	有	
2	柴田 美鈴 (本名：小山 美鈴)	社外取締役	○												○	訂正・変更	有	
3	河野 弘	社外取締役													○	新任		
4	神山 敏蔵	社外取締役	○												○		有	
5	藤田 嗣潔	社外取締役	○												○	訂正・変更	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	公認会計士及び事業会社の監査役等としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、取締役会において、議案審議や経営判断に必要な発言及び提言を適宜行っております。また、2022年3月30日から2024年3月28日までは監査等委員である社外取締役として、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 なお、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断して、独立役員に選任いたしました。
2	該当なし	弁護士及び事業法人の社外取締役としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、取締役会において、議案審議や経営判断に必要な発言及び提言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関して意見を取締役に報告しております。 なお、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断して、独立役員に選任いたしました。
3	該当なし	民間の事業会社の役員として、豊富な知識と経験並びに幅広い見識を有しており、その幅広い見識をもって、職務を公正かつ適切に遂行していただけるものと判断しております。社外取締役への就任後は、事業会社での経営経験と幅広い見識を活かし、当社経営全般への監督と助言を期待します。 なお、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立性を有しておりますが、当社グループから年間1億円以上の金銭上の利益を得ている法人に属する者に該当し、当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしていないため、独立役員に選任していません。
4	該当なし	公認会計士及び税理士並びに事業会社の監査役等としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役の業務執行の適法性を監査するとともに、主に会計システムの整備や内部統制体制の構築、議案審議や経営判断に必要な発言及び提言を適宜行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 なお、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断して、独立役員に選任いたしました。
5	該当なし	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 なお、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立性を有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断して、独立役員に選任いたしました。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。